

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・愛南圏域は愛南町1町で構成される。当圏域の漁場は、豊後水道の入り口に位置する典型的なリアス海岸で、黒潮の影響を受け、多種多様な魚介類が漁獲される。圏域内で水揚げさせる水産物は主に深浦漁港にある地方卸売市場に集荷され、そこから消費地に出荷されている。

・本圏域は漁協再編方針に基づき、町内8漁協のうち7漁協が合併し、現在は2漁協となっている。県一漁協（愛媛県漁協）へは合併せず、それぞれ独立して経営を営んでいる。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

・宇和海全体では、海面養殖業が盛んで、海面漁業の生産額を上回る。海面漁業の主要な漁業種類は、大中型まき網、中・小型まき網である。

・海面漁業業生産量は、最近10年では平成21年の50,787トンから令和元年には59,840トンに増加し、海面漁業では、29,800トンから42,587トンに大幅に増加した。海面養殖業は、20,978トンから17,253トンに減少している。

・海面漁業における主要な魚種別生産量では、さば類が平成21年の8,745トンから令和元年には15,873トン、いわし類も6,391トンから19,447トン、あじ類が2,775トンから3,572トンに増加したが、カツオが6,059トンから503トンへ減少した。

・海面養殖業における主要な魚種別生産量では、マダイが平成21年の12,779トンから令和元年には11,199トン、ブリ類が7,017トンから4,553トン、クロマグロが0トンから341トン、真珠母貝が313トンから495トン、真珠養殖が378kgから342kgとなっている。

・古くからヒラメ、クルマエビ等の種苗を放流するなど積極的に栽培漁業を推進しており、マダイ、ヒラメ、トラフグについては体長制限を設定するなど自主的な資源管理に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

・圏域内の2産地市場に水揚げされたまき網等の水産物の大半は、圏域内及び松山市の消費地市場に鮮魚で出荷されるが、カツオ、マグロについては関西、関東はじめ全国に流通する。

・養殖ブリや養殖マダイなどは、各養殖漁場から直接、県内や全国に出荷されている。

・養殖クロマグロは、深浦漁港の荷さばき施設等に水揚げされ、全国に出荷されている。

- ・浜揚げされた真珠は、愛媛県漁協（宇和島地区）に集約・保管され、出荷されている。
- ・水産物の加工では、カツオぶしの生産のほかは、雑魚の干物など零細である。

④ 養殖業の状況

- ・マダイやブリ類の養殖が盛んで、マダイは全国の約 20%を占める大生産地である。
- ・近年では、新たな魚種として完全養殖のクロマグロやスマとの導入も積極的に行っている。一方で、令和元年から発生が続いている真珠母貝を中心とした大量へい死により、真珠母貝の生産量（保有量）が、これに伴い真珠の生産量が大幅に減少しており、原因究明や対策等の回復の兆しが不透明なことから、真珠産業全体の衰退が懸念されている。
- ・養殖業者の経営規模が大きいことから、荷さばき施設への集約は行わず、各漁場から船又はトラックで県内外に流通している。
- ・流通量の増加や輸出量の増加を図るため、漁協や民間業者が連携して HACCP 対応の加工場の整備を順次進めている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・漁業経営体数は、平成 21 年の 543 から令和元年の 393 まで減少している。
- ・令和元年の漁業種別経営体数は、釣りが 111 でもっとも多く、真珠母貝養殖 107、まだい養殖 25、かき類養殖 20、真珠養殖 19、小型底引き網 19 の順となっている。
- ・漁業就業者数は、平成 21 年の 743 人から令和元年の 538 人に減少した。年齢別では、26 年には 60 歳以上が 53%を占めている。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・大消費地での「愛南町フェア」の開催や、「ぎゅぎゅっと愛南！夏の陣・冬の陣」などのイベントの開催によるカツオ即売や水産物を用いた郷土料理の提供により、水産物の販売促進や PR に町と漁協が連携して積極的に取り組んでいる。
- ・地元住民とくに子供たちの魚離れが進んでいることから、漁協、水産関係者、町役場及び愛媛大学研究グループが「愛南町ぎょしょく普及推進協議会」を設立し、魚食教育に取り組んでいる。
- ・圏域全体において、グリーンツーリズムを実施し、漁業体験及び漁村景観を通じて、都市住民の漁業及び漁村への交流に努めている。
- ・令和 3～4 年度で、西海地区に地元漁業者向けの新しい荷さばき施設を整備する。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・当圏域では、アジ・サバ類、イサキ等の依存度が比較的高く、回遊性魚類を対象として沖合域への魚礁の設置が有効であるが、養殖業との漁業権に係る競合が課題である。
- ・沿岸部では、環境変化やウニ、アイゴ等の食植生物の影響により磯焼けが進んでおり、藻場の回復のため、食害対策等を講じた漁場整備が必要である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

近年、漁業就業者の減少・高齢化に伴い漁船数も減少し、低利用又は未利用の漁港施設が増加している状況となっており、今後の漁港管理が危惧されるため、漁港施設の集約化、既存施設の有効活用、漁港の統廃合等に取り組む必要があるが、本圏域内において今後 10 年程度で実施または予定している漁港はない。

既存施設の有効活用については、登録漁船・利用漁船・漁業就労者の推移や漁業形態の変化などを考慮し検討を進める。

(2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；当該圏域の水産業の主体は宇和海を漁場とする漁船漁業とマダイをはじめとする魚類や真珠母貝などの養殖業であり、圏域内で水揚げされた天然の水産物は、深浦魚港にある地方卸売市場集荷され、なお、大半の養殖魚は、各養殖漁場から直接消費地に出荷される。
②圏域範囲		設定理由；南宇和地区漁業協同組合協議会の参集範囲であり、宇和海において魚種及び漁業種類ごとの共通の資源管理に取り組んでいる。 ・県内全 6 地区で策定している「広域浜プラン」に位置付けられた範囲である。
③流通拠点漁港	深浦魚港	設定理由；古くからカツオの水揚げ基地として知られており、鮪越地区及び久良地区に市場を有し、属地陸揚量 14,911 t、属地陸揚金額 7,915 百万円(令和元年港勢調査)で、県内第 1 位の属地陸揚量を誇る。 愛南町の漁業生産量は、県内生産量の約 4 割を占めており、その中心となっているのが深浦魚港である。今後も県内有数の流通拠点漁港の役割を担う漁港として期待される。

		<p>また、本漁港は地域防災計画で防災拠点漁港に位置付けられており、災害時における避難、救助、緊急物資及び復旧資材の輸送に利用されるなどの役割を果たす重要な漁港であるため、岸壁及び防波堤の耐震・耐津波強化対策を実施済みである。</p>
④生産拠点漁港	船越漁港 中浦漁港	<p>設定理由；船越漁港は、自港内に産地市場を有し、養殖マダイ、養殖ブリ、養殖シマアジ等の中核的流通拠点漁港となっている。また、本漁港は県愛媛県地域防災計画で防災拠点漁港に位置付けられており、災害時における避難、救助、緊急物資及び復旧資材の輸送に利用されるなどの役割を果たす重要な漁港であるため、主要施設の地震・津波強化対策を完了させている。</p> <p>中浦漁港は、宇和海を代表するアジ、サバ等天然魚の中核的生産拠点漁港となっているほか、漁船漁業を支える漁船の根拠基地としての役割を担っており、属人漁獲量は県内第1位の33,503 t（令和元年港勢調査）。南海トラフ地震等に備え、主要施設の地震・津波強化対策を完了させている。</p>
⑤輸出拠点漁港	深浦漁港	<p>設定理由；深浦漁港は、属地陸揚量が5,000 t以上（14,911 t）あり、安定的な輸出量の確保が見込まれる。</p>

（令和元年）

圏域の属地陸揚量(トン)	28,662
圏域の総漁港数	19
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1

圏域の登録漁船隻数(隻)	1,099
圏域内での輸取出扱量(トン)	

⑥「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	愛南圏域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ブリ類、マダイ、クロマグロ、真珠類
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(ト)	ブリ類：4,553 マダイ：11,199 クロマグロ：341 真珠類：0.4
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	ブリ類：4,266 マダイ：9,228 クロマグロ：909 真珠類：317

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・深浦漁港では、活魚ライン、鮮魚ライン、冷凍・加工ライン全てでレベル2を満たしている。
- ・取扱魚種が多いことから、ICT化は進んでおらず、今後導入に係る検討を進める。

②養殖生産拠点の形成

- ・国内需要を考慮しつつ、海外輸出を視野に、HACCP対応の加工施設等の整備を促進し販路の拡大を図る。
- ・海外需要が見込まれるブリやシマアジ等の養殖魚種の種苗生産施設の整備を進め、輸出量の増加を図る。
- ・ICTを活用したリアルタイム遠隔診察ネットワークシステムを構築し、早期発見・診断により、甚大な被害を及ぼす魚病や赤潮による被害軽減を図る。
- ・養殖生産拠点としての安定した機能維持を図るため、深浦漁港機能保全計画に基づき、漁港施設の予防保全対策に取り組む。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・水産資源の回復を目的として、藻場ビジョンに基づき、新たに増殖礁等の整備に加え、食害防止に係る活動組織による取組みにより、効果的な藻場の再生を図る。
- ・海況観測機器を各地点に設置しており、得られたデータは、宇和海海況情報サービス「You see U-Sea」により宇和海の水温や水質等をリアルタイムで情報発信する。

②災害リスクへの対応力強化

- ・圏域内では、「愛媛県地域防災計画」において、深浦漁港、船越漁港が防災拠点漁港として位置付けられており、緊急時の避難、救助、緊急物資及び復旧資材等の海上交通ルートの拠点として期待される。
- ・耐震強化岸壁については深浦漁港、船越漁港ともに整備済みである。
- ・圏域内の拠点となる中浦漁港においては、南海トラフ地震等切迫する大規模地震・津波等の対策を完了させており、被災後早期に漁業活動を再開し、生産・流通機能の適正な維持継続を図ることとしている。
- ・圏域内の19漁港中5漁港が機能保全事業の採択要件に満たない漁港であり、採択要件を満たす漁港については、策定した機能保全計画に基づき適正な予防保全対策に取り組み、採択要件を満たさない小規模な漁港については、漁港管理者である市町の財政事情に応じて、可能な限り予防保全対策に取り組むこととする。

・漁業地域における避難広場及び避難路の確保、避難計画の確立を図るとともに、情報伝達体制を構築し、地域住民の安全性の確保を図る。既に設定されている避難路・避難場所が地域住民に対し十分周知されているか、また、十分安全且つ有効なものになっているか等について、防災訓練等により確認するとともに、自主防災組織の結成促進など行政と住民が一体となった総合的な防災対策に取り組むこととする。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

・漁業体験プログラムの実施や地域水産業の特色を活かした漁家レストランの取組みなどを支援に努め、交流人口増加による漁村の活性化の促進を図る。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

・行政機関と連携した、女性部等が中心となった「ぎょしょく事業」による積極的な担い手の発掘・育成を推進する。

・県が実施する新規漁業就業者育成強化事業を活用した就業支援や外国人実習生の受入など、担い手の確保に努める。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
愛南	養殖拠点	食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備 緊急対策事業 水産物供給基盤機能保全	深浦漁港	3	○
宇和島	養殖拠点	浜の活力再生・成長促進 交付金	—	—	—
燧灘東部 今治上島 八西 宇和島 愛南	養殖拠点	地方創生推進交付金	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
愛南	藻場・干潟	水産環境基盤整備事業
愛南	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
愛南	予防保全	水産物供給基盤機能保全	深浦他 11	3 他	○
愛南	安全・安心	漁港機能増進	深浦他 19	3 他	○
愛南	安全・安心	漁村整備	平瀬他 5	1	

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

4. 環境への配慮事項

①特に留意する必要がある自然環境の有無

- ・全域で県指定天然記念物「宇和海特殊海中資源群」の区域に指定されており、保全に留意が必要である。

②整備により予測される環境への影響及びその対策

- ・漁港整備を実施することにより希少野生動植物の生息環境に負荷を与える可能性がある。
- ・希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認。
- ・生育環境に配慮した計画施設や整備工法の選定。
- ・周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を管理するための施工環境監理者の配置。

③環境への負荷を軽減するための取組

- ・希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認を行ったうえで、生息が確認された場合には位置変更等により、環境への負荷を回避、軽減する。

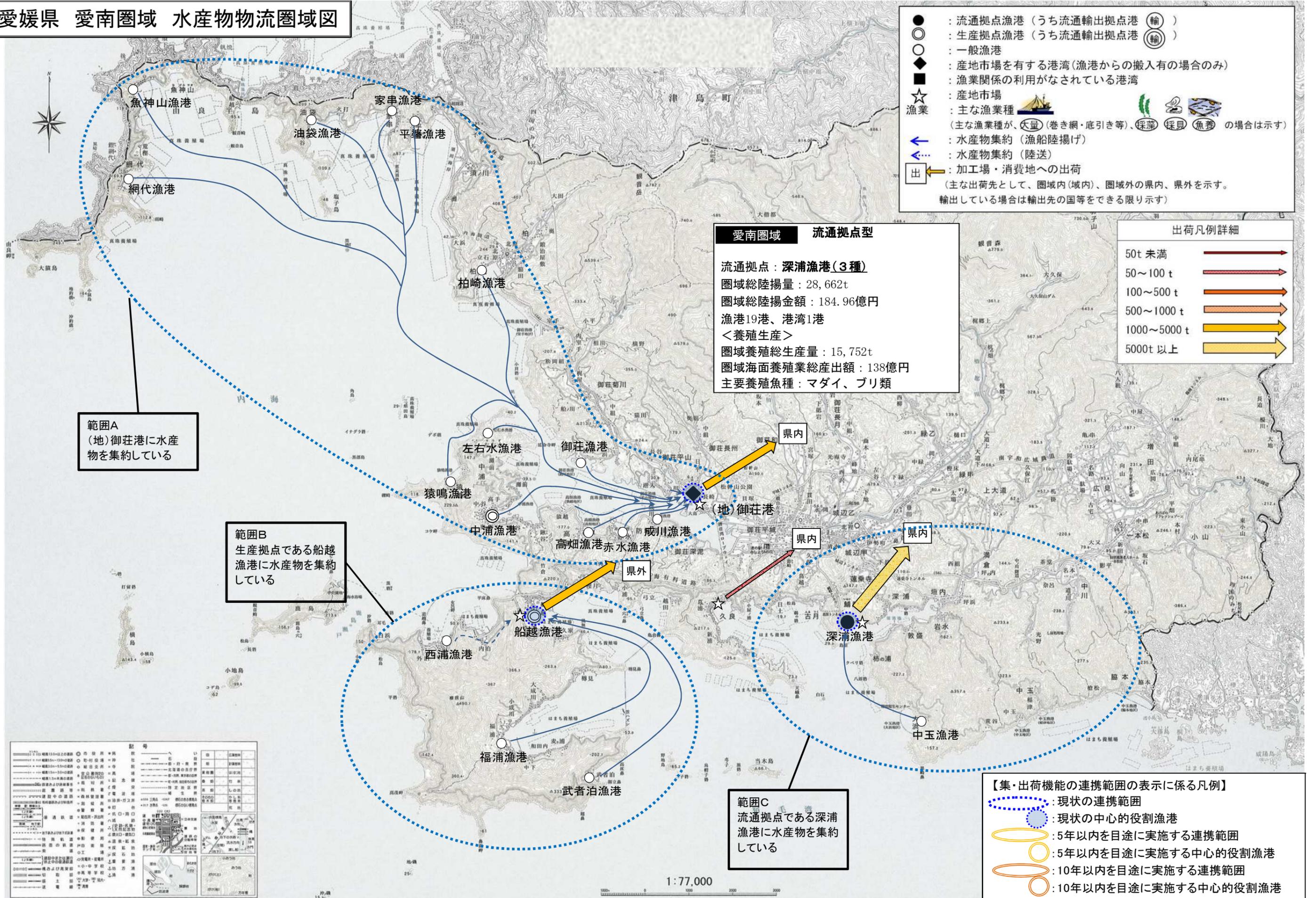
5. 水産物流通圏域図

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料

愛媛県 愛南圏域 水産物物流圏域図



- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (巻網・底引き等)、採藻、採貝、魚養 (主な漁業種が、(大) (巻網・底引き等)、(採) (採藻)、(採貝) (採貝)、(魚養) (魚養) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

愛南圏域 流通拠点型

流通拠点：深浦漁港(3種)
 圏域総陸揚量：28,662t
 圏域総陸揚金額：184.96億円
 漁港19港、港湾1港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量：15,752t
 圏域海面養殖業総産出額：138億円
 主要養殖魚種：マダイ、ブリ類

出荷凡例詳細

50t 未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t 以上	→

範囲A
(地)御荘港に水産物を集約している

範囲B
生産拠点である船越漁港に水産物を集約している

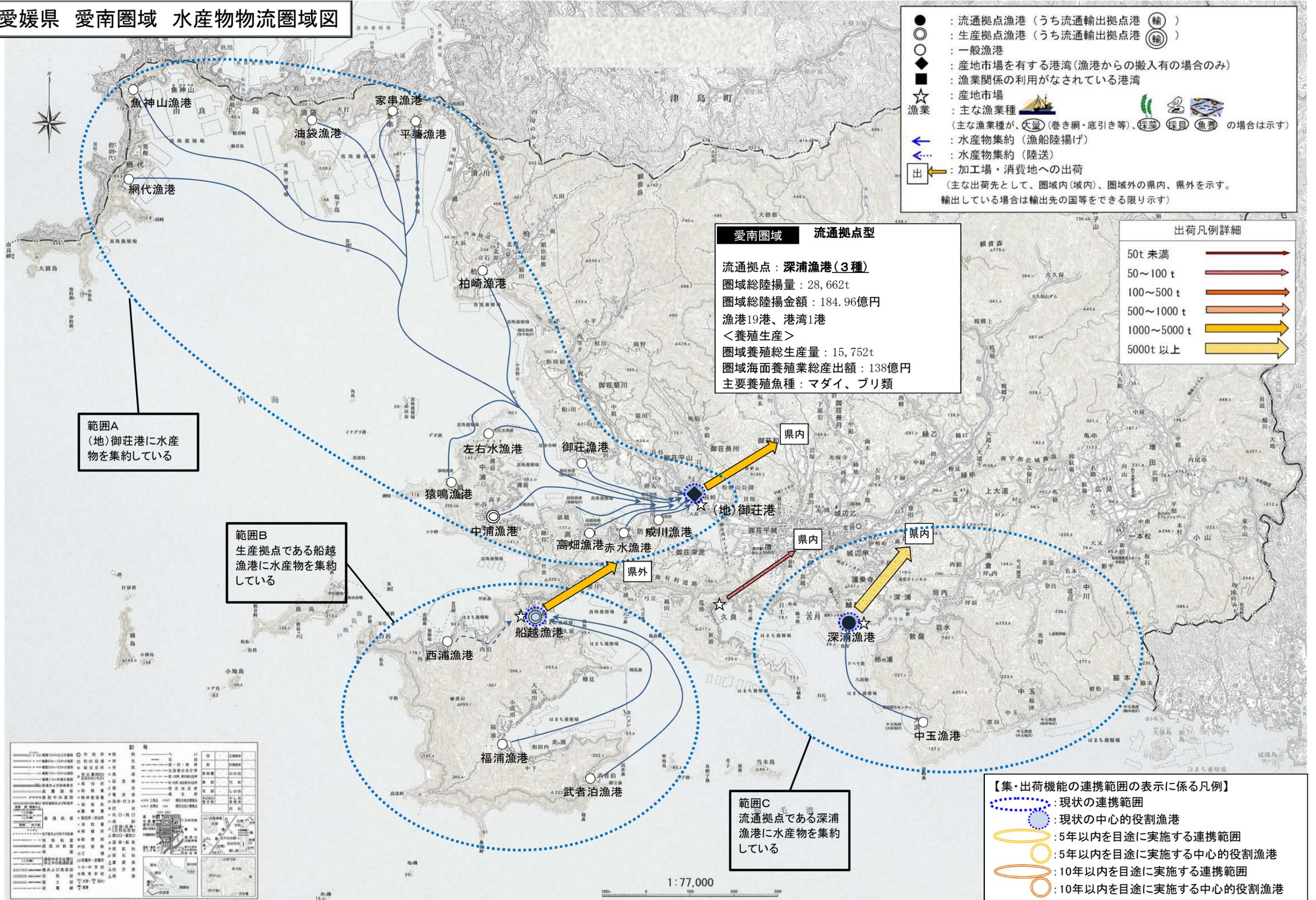
範囲C
流通拠点である深浦漁港に水産物を集約している

- 【集・出荷機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港

記号	名称	説明
●	流通拠点漁港	流通・輸送の中心となる漁港
○	生産拠点漁港	生産物の集約・出荷の中心となる漁港
○	一般漁港	通常の漁業活動を行う漁港
◆	産地市場を有する港湾	漁獲物の直接取引が行われる港湾
■	漁業関係の利用がなされている港湾	漁業関係の施設や設備が利用されている港湾
☆	産地市場	漁獲物の直接取引が行われる市場
←	水産物集約 (漁船陸揚げ)	漁船からの漁獲物の集約
←	水産物集約 (陸送)	陸揚げされた漁獲物の集約
出	加工場・消費地への出荷	加工場や消費地への漁獲物の出荷

1:77,000

愛媛県 愛南圏域 水産物物流圏域図



- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (巻網・底引き等)、採藻、採貝、魚養 (主な漁業種が、(大) (巻網・底引き等)、(採) (採藻)、(採貝) (採貝)、(魚養) (魚養) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

愛南圏域 流通拠点型

流通拠点：深浦漁港(3種)
 圏域総陸揚量：28,662t
 圏域総陸揚金額：184.96億円
 漁港19港、港湾1港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量：15,752t
 圏域海面養殖業総産出額：138億円
 主要養殖魚種：マダイ、ブリ類

出荷凡例詳細

50t 未満	→
50～100 t	→
100～500 t	→
500～1000 t	→
1000～5000 t	→
5000t 以上	→

範囲A
(地)御荘港に水産物を集約している

範囲B
生産拠点である船越漁港に水産物を集約している

範囲C
流通拠点である深浦漁港に水産物を集約している

- 【集・出荷機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港

記号	名称	説明
●	流通拠点漁港	流通・輸送の中心となる漁港
○	生産拠点漁港	生産物の集約・出荷の中心となる漁港
○	一般漁港	通常の漁業活動を行う漁港
◆	産地市場を有する港湾	漁獲物の直接取引が行われる港湾
■	漁業関係の利用がなされている港湾	漁業関係の施設や設備が利用されている港湾
☆	産地市場	漁獲物の直接取引が行われる市場
←	水産物集約 (漁船陸揚げ)	漁船からの漁獲物の集約
←	水産物集約 (陸送)	陸揚げされた漁獲物の集約
出	加工場・消費地への出荷	加工場や消費地への出荷

1:77,000